

## 三重県立看護大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2019年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

三重県立看護大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

2019年度の大学評価時点において内部質保証に関する体制として「自己点検評価委員会」と「企画運営会議」を整備しており、内部質保証に関して恒常的・継続的なP D C Aサイクルが機能している。大学評価結果については、「自己点検評価委員会」及び「企画運営会議」で改善課題を共有し、2020年度以降の年度計画において事業の進捗目標を示し、年度終了時には当該年度の実績及び評価を審議している。大学評価において改善課題として指摘された学習成果の測定・評価についても、2020年度から試行運用を実施し、検証及び改善を行うことで2022年度から新たな制度を本格的に導入し、改善案の実施、データの分析・検証、改善案の修正、再実施というP D C Aサイクルの中で、継続して改善・向上に取り組んでいる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	研究科では、試験、レポート及び授業中のプレゼンテーションなどを総合した成績評価をもとに学習成果を把握することとしているが、科目ごとの評価にとどまっており、必ずしも十分な把握・評価方法とはいえないため、学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する方法や指標を定め、適切に測定するよう改善が求められる。

## 三重県立看護大学

	検討所見	<p>学位授与方針に示した学習成果を適切に測定する方法として、「大学院の学修成果ルーブリック」を策定し、学位授与方針の項目ごとに評価する学習成果とその評価基準を定め、大学院学生自身による評価及び教員による評価を行っている。また、学位授与方針において、コース別に修得すべき学習成果を示していることから、修士課程共通のルーブリックに加え、コース別のルーブリックを策定している。くわえて、入学時、年度末、修了時に評価を行う運用とし、経年的に学習成果を測定・把握できる体制を整えている。</p> <p>以上のことから、学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する方法や指標を定め、適切に測定しており、改善が認められる。</p>
--	------	---

### ◆ 再度報告を求める事項

なし

以上